



【涙の旅立ち：竜王中学校 卒業式】

冬に逆戻りしたような底冷えのする3月9日、竜王中学校で卒業式が行われ、74人の生徒が慣れ親しんだ学舎を巣立っていきました。「3年間の宝物のような思い出を胸に新たな道を歩みます。」と堂々と答辞をしたのは卒業生代表の^{まつおけんた}松尾健太君。友や恩師との別れのつらさは、桜咲く季節には新たな出会いの喜びに変わることでしょう。

No.048
広報
 2007/03/15



さんようおのだ

目次

- | | | | |
|---|---------------------------------------|----|---|
| 2 | 休日窓口サービスを実施します | 8 | 人事行政の運営等の状況をお知らせします |
| 3 | 転入・転出などの手続きはお早めに | 11 | スポーツ少年団の団員募集
勤労青少年ホーム 受講生募集 |
| 4 | 市長から市民のみなさんへ | 12 | 情報ひろば
【さくら祭りのお知らせ】
【戸籍事務が電算化されます】 |
| 5 | 4月8日(日)は山口県議会議員一般選挙です
児童福祉課からのお知らせ | 15 | 図書館つうしん ^{ひとひと} 女と男の一行詩 |
| 6 | 市功労者・スポーツ奨励賞
芸術文化奨励賞 表彰 | 裏 | 市民病院ニュース |
| 7 | 市民憲章に寄せられたご意見を紹介します | | |

休日窓口サービスを実施します

ご利用ください

市では、窓口サービス向上の一環として、住民異動の多い時期に市役所・総合事務所で、休日に窓口業務を行います。

【問い合わせ先】

行政改革課 (☎ 82-1135)

と き

3月25日(日)・4月1日(日) 9:00～13:00

実施窓口

市民課・税務課・健康増進課・高齢障害課
児童福祉課・学校教育課・総合事務所

業務内容	窓口・問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ○各種証明書の交付 住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明 戸籍謄本・抄本、外国人登録原票記載事項証明 ○印鑑登録の受付 ○住民異動届の受付 転入、転出、転居、世帯変更等 ○戸籍届書の受付 婚姻、離婚、出生、死亡、養子縁組等 ○外国人登録（新規・変更）の申請 ○自動車臨時運行許可 <p>※他機関への照会の必要なもの、住基ネットに関するものは除きます。</p>	市民課 (☎ 82-1140)
<ul style="list-style-type: none"> ○各種証明書の交付 納税証明、課税証明、所得・所得課税証明等 ○税の収納 ○台帳閲覧 	税務課 (☎ 82-1126)
<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険，老人保健，国民年金に関する届出および申請 転入・転出に伴う資格の取得・喪失・変更の受付等 ○国民健康保険料の収納 	健康増進課 (☎ 82-1177)
<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険，高齢者，障害福祉に関する届出および申請 転入・転出に伴う資格の取得・喪失・変更の受付等 ○介護保険料の収納 	高齢障害課 (☎ 82-1172)
<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当，児童扶養手当，保育所入退所，乳幼児・母子家庭医療費助成等の申請 	児童福祉課 (☎ 82-1175)
<ul style="list-style-type: none"> ○住民異動に伴う就学関係の届出 	学校教育課 (☎ 82-1202)
<ul style="list-style-type: none"> ○上記本庁業務に係る受付・諸証明の交付，税等の収納 	総合事務所 (☎ 72-1111)

春は引っ越しシーズンです。引っ越しに伴う手続きは、早めに済ませましょう。

転入・転出などの手続きはお早めに



住所変更の手続き 閩市民課 (☎ 82-1140)

	取扱窓口	届出期間	必要書類
転入するとき	市民課	転入した日から14日以内	転出証明書・身分証明証※
転出するとき	総合事務所 南支所	引っ越し前 ～引っ越し後14日以内	身分証明証※・住民基本台帳 カード(お持ちの方)
転居するとき	埴生支所 公園通出張所	転居した日から14日以内	身分証明証※・住民基本台帳 カード(お持ちの方)

※運転免許証, パスポート, 住民基本台帳カード, 健康保険証など(本人確認のため)

▶外国人登録をしている人へ 取扱窓口は市民課・総合事務所・埴生支所のみです。また, 転入・転居の際は, 外国人登録証明証をお持ちください。(転出の手続きは必要ありません)

国民健康保険の手続き 閩健康増進課 国保資格給付係 (☎ 82-1179)

	取扱窓口	届出期間	必要書類
転入するとき	健康増進課 総合事務所 南支所 埴生支所 公園通出張所	転入・転出など異動日から14日以内	印判ほか※
転出するとき			保険証・印判
住所・氏名・世帯主等に変更があるとき			保険証・印判
職場の健康保険に加入したとき			保険証・印判
職場の健康保険をやめたとき			資格喪失証明書・印判ほか

※詳しくはお問い合わせください。

国民年金の手続き 閩健康増進課 年金老人医療係 (☎ 82-1178)

	取扱窓口	届出期間	必要書類
国民年金受給者	健康増進課	転入など異動日から14日以内	印判
国民年金加入者※			印判・年金手帳
海外転出するとき			印判・年金手帳

※転出に伴う届出は必要ありません。

水道の開始と中止 閩水道局 (☎ 83-4111)

	届出期間	手続き内容
転入するとき(使用開始)	転入・転出の 3～4日前	水道局業務課へ電話でご連絡ください。
転出するとき(使用中止)		

▶水道局窓口では, 水道料金支払い, 閉開栓等の受付を7:00～22:00まで行っています。(年中無休)

下水道の開始と中止 閩下水道課普及収納係 (☎ 82-1164)

	届出期間	手続き内容
転入するとき(使用開始)	転入・転出の 2日前まで	電話または配付してある下水道使用開始届を下水道課へ提出してください。 下水道課へ電話でご連絡ください。
転出するとき(使用中止)		

公立小・中学校の転校 閩学校教育課 (☎ 82-1202)

	取扱窓口	手続き内容
転出・転居するとき	学校教育課 総合事務所	事前に担任に連絡し, 住民異動届※を取扱窓口へ提出してください。
転入するとき		住民異動届※を取扱窓口へ提出してください。

※住居変更の手続きをした際に, 市民課または総合事務所が交付します。

>>> その他の手続きなど

●原動機付自転車などのナンバープレート変更手続き

原動機付自転車などを所有している人は, 転入・転出時に手続きが必要です。

※ただし, 休日窓口では取り扱いができませんので, ご注意ください。

閩税務課市民税係 (☎ 82-1125)

●介護保険の手続き

65歳以上の人または要介護認定を受けている人は, 転入・転出時に手続きが必要です。

閩高齢障害課介護保険係 (☎ 82-1172)

●児童手当・乳幼児医療の手続き

児童手当, 乳児医療を受給している人は, 転入・転出時に手続きが必要です。

閩児童福祉課児童家庭係 (☎ 82-1175)

●粗大ごみなど

引っ越し時の多量ごみなどは環境衛生センターに直接持ち込むことができます。また一人で運べない大型ごみについては, 戸別収集(有料)も行っています。(ただし, 戸別収集については事前の予約が必要です。)詳しくはお問い合わせください。

閩環境衛生センター (☎ 83-3651)

▶引っ越しに伴う手続きについて詳しくは, 市ホームページをご覧ください。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/)



市長から 市民のみなさんへ 45



山陽小野田市長 白井 博文

3月21日(祝) 「市民ふれあいの集い」を開催します

昨年に引き続き、今年も3月21日の春分の日
に「市民ふれあいの集い」を文化会館で開催します。
昨年は市旗の披露をはじめ、本市出身のバリトン歌
手河野克典さんのステージなどの催しにたくさんの
方にご来場いただき、大盛況の1日でした。

さて、今年の「ふれあいの集い」も先日、起草協
議会から市に提出いただいた市民憲章の発表や、屋
外バザーなどの盛りだくさんの催しが予定されてい
ます。昨年同様、お祭り騒ぎの派手な演出はありま
せんが、春の陽光降り注ぐ穏やかな一日、多くの市
民の方と合併2周年のお祝いができたらと期待して
いるところです。ご家族みなさんでの来場をお待ち
しています。

3月25日(日)、4月1日(日) 市役所を開庁します

昨年10月から3月までの約半年間の期限を決め
て、週に1日ですが、市民課、税務課の窓口業務の
取扱時間を午後7時まで延長する試みをしてしまし
た。利用者の方からのアンケートなどに「今後も続
けて欲しい」という声が多数ありましたので、4月
以降も引き続き毎週水曜日の窓口延長を続けること
にします。お仕事などで日中、来庁できない方はぜ
ひ、ご利用いただければと思います。

また窓口時間延長の拡大版ということで、転勤、
進学などで市民のみなさんの転入転出が1年でもっ
とも集中する3月末から4月はじめの日曜日、3月
25日と4月1日に、朝9時から午後1時までですが、
市役所を営業することにしました。取扱窓口も市民

対話の日 ※いずれの会場も19:00から



3月22日(木) 北竜王自治会館
4月11日(水) 厚狭平原公会堂
4月26日(木) 高畑公会堂

課、税務課に加え、国民健康保険、介護保険、保育
園の係などにまで広げて行います。(詳しくは2ペー
ジをご覧ください。) 慌ただしい引越越し作業中に、
市役所関係の届出が1日で終わるよう便宜を図った
つもりです。また、山陽総合事務所もあわせて開庁
しますので、山陽地区のみなさんもぜひ、ご利用く
ださい。

市のホームページには、山陽小野田市に転入され
た方にお配りしている「市民便利帳」の内容を掲載
しました。3ページの引越越し特集の記事と合わせ
てご参考にさせていただければと思います。

最後に近況を少しお話しします。

先日、ある地区のふるさとまつりにご招待いた
だき、出かけていく機会がありました。生涯学習の成
果を発表する展示やステージなど、元気いっぱいの
イベントに身も心もリフレッシュすることができま
した。このコラムでもお話ししてきましたが、今年
になって明けても暮れても予算予算の日々が続ぎ、
編成作業は終わったものの、少々疲れ気味のところ
だったので、地域のみなさんから元気をもらい、エ
ネルギーを再注入してもらったような気がします。市
民の中に出かけ、市民の目線でふれあうことの大切
さを改めて感じているところです。

もうすぐ花芽吹く季節とともに新年度がやってき
ます。今までと違う環境の下で、新生活をはじめ
方もいらっしゃることでしょう。市長3年目の春を
迎える私も、新たな気持ちで再スタートです。

合併2周年記念

「市民ふれあいの集い」

3月21日(祝) 10:00～文化会館

【内容】市民憲章発表、歌や踊りのアトラクション、屋外バザー（市内の特産品など）など

4月8日(日)は県議会議員一般選挙の投票日です



この選挙は県議会へ
山陽小野田市の代表を
送る大切な選挙です。

- 告示日 3月30日(金)
- 立候補の届出 3月30日(金) 8:30～17:00
市役所3階大会議室

○期日前投票

投票日に用事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。市内3か所どこでも投票できます。

場所	日時
市役所1階ロビー	3月31日(土)～4月7日(土) 8:30～20:00
保健センター1階 (山陽総合事務所裏)	
埴生支所	4月2日(月)～6日(金) 8:30～17:00

○不在者投票

病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の人は、施設の管理者に依頼して、そこで投票することができます。(ただし、指定された施設に限ります。)

○投票日・開票日 4月8日(日)

	時間	場所
投票	7:00～20:00	市内27投票所
	7:00～18:00	市内4投票所
開票	21:30～	市民館体育ホール

※松ヶ瀬、森広、湯の峠、福田投票所においては、投票所閉鎖時刻が他の投票区より2時間早くなります。当日18時までに投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

▶津布田投票区(永安台、平松小正寺、生田、植木、宮の台団地、五反口、西生田、東郷、西里、串、旧沖部、中塚、森本、大河内自治会)の皆様へ

4月8日の投票所は次のとおり変更されていますのでお間違えのないようお願いします。

(旧)津布田小学校体育館

→(新)津布田会館集会所

■問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

(☎ 82-1183)

児童福祉課からのお知らせ

○問い合わせ先 児童福祉課 (☎ 82-1175)

「やまぐち電子申請サービス」が利用できるようになりました

インターネットを使って、いつでも市への申請の予約や届け出ができる「やまぐち電子申請サービス」について、利用できる手続きが追加されました。

■利用方法

市ホームページの「やまぐち電子申請サービス」からご利用ください。

※システムを利用するには、利用者登録が必要です。



■追加される手続き

○福祉医療費助成(乳幼児)

- ①受給者証交付申請 ②受給者証更新申請
- ③住所・氏名・保険変更届
- ④資格喪失届 ⑤受給者証再交付申請

○福祉医療費助成(母子家庭)

- ⑥資格喪失届 ⑦受給者証再交付申請

○児童手当

- ⑧認定請求書 ⑨額改定認定請求書・額改定届
- ⑩現況届 ⑪受給事由消滅届
- ⑫氏名住所変更届 ⑬金融機関変更届

○児童扶養手当

- ⑭金融機関変更届 ⑮証書亡失届

※⑧⑨⑪は、電子署名が必要です。

児童クラブについてのお知らせ

4月から保育時間および保育料を変更します

	今年度まで	19年4月から
保育時間	17:00まで	18:00まで
保育料 (2人目以降)	2,000円 (1,000円)	3,000円 (1,500円)

※勤務等の都合により、保育時間の延長を必要とし、迎えるのできる家庭で、一定の要件を満たす場合は、保育時間を延長することができます。

受章おめでとうございます

山陽小野田市功労者表彰

■自治功労

【自治会長】	安部 寛二	三春 博	戸山 孝夫
【消防団員】	縄田 克己	清中 隆	村中 哲雄
	福江 勝巳	中村 敏洋	大場 吉清
	山本 政秋	大野 正春	末富 冨八
	西野 正美	倉重 照義	丸岡 聰昭
	岡田 恭一		



■社会功労

【民生児童委員】	吉松 和人	通山 郁子	尾崎 療子	谷岡 俊秀	
【保護司】	保村 美代子	川本 博圀	河口 正敏	石川 宜信	
【福祉員】	岩本 美由紀	河村 和美	白石 玲子	佐藤 君子	濱根 寅雄
【社会福祉施設従事者】	柏村 サイ子	日高 かづ子			

■教育功労

【教育委員】	中村 克衛				
【学校医】	溝部 源之	伊藤 喜久子	原田 徹典	松井 達	藤井 征郎
	和田 博範	早川 素行	嶋本 昭		

■産業功労

【商工会議所議員】 目 文男

スポーツ奨励賞

第29回全国高等専門学校テニス選手権大会
個人戦男子シングルス 優勝
大井 嘉悟

第53回中国高等学校選手権大会
柔道100kg級 準優勝
清水 大輔

第11回ソフトバレーボール
中国地区フェスティバル大会 優勝
チャップリン



芸術文化奨励賞

第39回論文作文募集 優秀賞
田中江梨子

第27回全国高校生ホームプロジェクトコンクール
最優秀賞
坂本 文子

第12回全国高校生クリエイティブコンテスト
最優秀賞
長尾 萌美

第14回衛星設計コンテスト ジュニア部門賞
第4回ジャパン・サイエンス&エンジニアリング・チャレンジ
科学技術振興機構賞
厚狭高等学校 生物部

ごはんCUP2006 優秀賞
「♪La-La-La♪アースくん」

市民憲章に寄せられたご意見をご紹介します

「広報さんようおのだ」1月1日号で、山陽小野田市民憲章起草協議会により市民憲章（原案）についての意見募集が行われ、12件の貴重な意見が同協議会に寄せられました。これらの意見に基づき、原案の再検討が行われましたが、3月1日に「原案通り」の内容で最終的に市に提出されました。

寄せられた意見については、紙面の都合により一部のみの公開となりますが、起草協議会の見解とあわせて以下にご紹介します。なお、12件の全ての意見については、市ホームページ (<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>) に掲載しています。

山陽小野田市民憲章（案）

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受けとめ、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために自ら考えます。
一、このまちの未来のために汗を流します。
そして、このまちを愛します。

寄せられた意見の要約	起草協議会の見解
「汗を流します」という表現がわかりにくいのではないかと。「行動します」が誰にでもわかりやすいのではないかと。	「行動する」ということから更に積極的に、「一所懸命に」という意味合いを持たせるために「汗を流す」と表現しています。大変重要な言葉なので、あえて「汗」というインパクトのある言葉を選びました。
別案提案 みんなのねがい 1. このまちの未来のために産業を愛し自ら健康第一をめざします 2. このまちの未来のために定住をめざします 3. このまちの歴史を尊び奉市をめざします 4. 心豊かなまちに誇りを持ち心の豊かさをめざします 5. 自然環境を大切に美しいまちをめざします	市民憲章（原案）を作っていく時に、わかりやすく、読みやすく、すぐ口に出して言えるものにしたということがありました。また従来になかたのちのものにしたという気持ちもありました。本当に大事なことはなにかを探しながら言葉を選んでいった結果、原案になりました。具体的な表現になってはいませんが、思いは旧小野田市民憲章、旧山陽町民ふるさと憲章と同じです。ふるさとを大事に思い、この町のために何か役に立とうという気持ちを持てば、きっと住みよいまちになると思います。
「ちかい」の考え方、言葉に反対。「ちかい」は自分自身に言い聞かせるもので、他に開陳するものではない。集まりごとに起立唱和することになると強い違和感と抵抗を感じる。 自然環境、他者との共生の心を育む大切さを一項加えてはどうか。	市民憲章は決して押しつけてはならないと考えます。「みんなのちかい」という言葉には「みんなの」と入れることによって、個人的なものではなく広い範囲で受け入れられるようにという配慮をしています。本文の内容は決して強制的なものではありません。自発的に声に出していえる「ちかい」になるには少し時間がかかるかもしれません。
横浜から越してきて緑が豊富なことに豊かさを感じている。山陽小野田市の財産なので自然に対する記述を入れてはどうか。「自然に恵まれた住みよいまち」と表現。	自然の豊かさを誇りに思い大事に思うところは市民に確実に根付いています。意見募集にも明らかに表れていました。文言選びの中でも最も重要視された言葉でした。しかし「住みよいまち」に形容詞を付けなかったのは多様な解釈ができるからです。
文言は時代を感じさせる硬い印象が否めないが、素直でいい。特に「汗を流します」というフレーズが素敵だ。「そしてこのまちを愛します」は本当にいい結びの言葉だと思う。ただ、「みんなのちかい」なんだからと、押しつけ気味になってはいけないと思うので「ちかい」でいいかもしれない。これを掲げることがうれしいとみんなにおもってもらえたら、それこそが市民憲章なのだと思う。	単に「ちかい」という言葉よりも「みんなのちかい」としたほうがゆったりと広範囲に受け入れられるのではないかと判断しました。これは「みんなで誓おうじゃないか」という呼びかけです。「これを掲げることがうれしいとみんなにおもってもらえたら、それこそが市民憲章」。まさにその通りです。この新しい市民憲章が生きるか否かは市民の意識にかかっているといえます。

▶ **市民憲章の今後について** 「山陽小野田市民憲章起草協議会」より提出された市民憲章（案）をもとに、市では市民憲章策定にむけて所定の手続きを進めます。
【問い合わせ先】 総務課（☎ 82-1121）

人事行政の運営等の状況をお知らせします

人事行政の透明性を高めることを目的に、山陽小野田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員任用、職員数、給与などについて市民のみなさんにお知らせします。なお、特に指定のないものは平成18年4月1日現在の数字です。詳細な内容については、市のホームページ (<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>) に掲載しています。

職員の任免および職員数に関する状況

●採用

(平成17年4月2日～平成18年4月1日)

区分	選考採用	計
医療職	5人	5人
計	5人	5人

●退職

(平成17年度)

区分	定年退職	勲奨退職	普通退職	計
一般行政職等	8人	5人	4人	17人
医療職	2人	14人	20人	36人
技能労務職	3人	1人	1人	5人
消防職	1人			1人
水道	1人	2人		3人
計	15人	22人	25人	62人

●再任用

区分	平成17年度	平成18年度
一般行政職等	2(4)人	1(0)人
技能労務職	6(0)人	0(0)人
計	8(4)人	1(0)人

※()内は、再任用短時間勤務職員数で外書きです。

●部門別職員数の状況および主な増減理由

部門	平成17年度	平成18年度	増減	主な増減理由	
一般行政部門	議会	7	7	0	合併後の組織機構の見直しおよび退職
	総務企画	117	108	△9	
	税務	34	32	△2	
	民生	91	98	7	
	衛生	84	84	0	
	労働	3	4	1	
	農林水産	26	24	△2	
	商工	8	8	0	
	土木	51	45	△6	
	小計	421	410	△11	
特別行政部門	教育	143	134	△9	
	消防	109	108	△1	
	小計	252	242	△10	
公営企業等会計部門	病院	297	261	△36	
	水道	65	65	0	
	下水道	27	23	△4	
	その他	29	26	△3	
	小計	418	375	△43	
合計 (〔〕内は、条例定数の合計)	1,091 [1,114]	1,027 [1,100]	△64 [△14]		

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用職員、退職者、派遣者等を含み、再任用短時間勤務職員は除いています。

●定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,091人	977人	114人	10.4%

職員の給与等の状況

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
17年度	人 67,855	千円 26,719,645	千円 21,707	千円 5,970,551	% 22.3

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
17年度	人 673	千円 2,876,315	千円 515,026	千円 1,171,796	千円 4,563,137	千円 6,780

※職員手当には退職手当を含んでいません。

●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成18年4月1日)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.6歳	350,574円	406,834円
技能労務職	43.5歳	314,986円	345,900円

※「平均給料月額」…各職種ごとの職員の基本給の平均
 ※「平均給与月額」…給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額の合計

●給与等の減額措置の状況

対象者	減額の内容
市長 助役 教育長	給料、期末手当の20%(H18.4.1～)
管理職員	給料、期末勤勉手当の5%(H18.4.1～) 管理職手当の50%(H18.4.1～)
一般職員	給料、期末勤勉手当の5%(H18.4.1～)
議長 副議長 議員	報酬、期末手当の約25%(H17.10.11～)
水道事業 管理者	給料、期末手当の20%(H18.4.1～)

●職員の初任給の状況

区分		山陽小野田市
一般行政職	大学卒	174,610円
	高校卒	140,600円
技能労務職	高校卒	135,660円

●職員の経験年数別・学歴別給料月額状況

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	271,944円	322,921円	374,015円
	高校卒	207,733円	275,120円	324,995円
技能労務職	高校卒	239,115円	313,721円	346,655円

●一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	0人	0.0%
2級	係員	5人	1.3%
3級	係員	28人	7.1%
4級	係員	15人	3.8%
5級	係員	12人	3.0%
6級	係長, 主任	107人	27.2%
7級	課長補佐, 係長	127人	32.2%
8級	課長	70人	17.7%
9級	部長, 次長	31人	7.8%
計		395人	100.0%

●期末・勤勉手当(平成17年度)

1人当たりの平均支給額	支給割合		加算措置
	期末手当	勤勉手当	
1,707千円	3.0月分 (1.6月分)	1.45月分 (0.75月分)	職制上の段階等で5~20%

※()内は再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当(平成17年度)

区分	1人当たりの平均支給額	支給率(月分)			
		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	6,910千円	21	33.75	47.5	59.28
勸奨・定年	24,225千円	27.3	42.12	59.28	59.28

※その他の加算措置として、「定年前早期退職特例措置(2~20%)」があります。

●地域手当

支給実績(平成17年度決算)	22,458千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	660,529円	
支給対象職種	支給率	支給対象職員数
医師	10%	34人

●特殊勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	135,605千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	254,896円
職員全体に占める手当支給対象職員の割合(平成17年度)	51.7%
手当の種類(手当数)	24種類

●その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 2人まで 6,000円 (配偶者を扶養していない場合 1人目を6,500円) (配偶者がいない場合 1人目を11,000円) ○その他の扶養親族 5,000円	同じ
通勤手当	〈交通機関〉 運賃支給額に応じて支給 (最高限度額 55,000円) 〈自動車等〉 距離に応じて支給 (最高限度額 21,500円)	〈自動車等使用〉 (最高限度額 24,500円)
住居手当	〈借家等〉 1. 家賃等の月額が22,000円以下 → 家賃等の月額から11,000円を控除した額 2. 家賃等の月額が22,000円超 → (家賃-22,000) × 1/2 + 11,000 (最高限度額 27,000円) 〈自宅〉 3,500円	〈借家等〉 1. 家賃 23,000円以下 → 控除額 12,000円 2. 家賃 23,000円超 → (家賃-23,000) × 1/2 + 11,000 (最高限度額 27,000円) 〈自宅〉 2,500円 (5年経過まで)
管理職手当	管理, 監督の地位にある職員に対して支給 ○部長級, 次長級, 課長級職員に給料の4~5% (50%カット) ○課長補佐級職員 月額5,000円 ○係長級職員 月額3,000円	部課長, 出先機関の長等に 給料の8~25%
休日勤務手当	祝日法による休日等または年末年始の休日等において, 正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 ○勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額 (年末年始の休日等は50%増)	勤務1時間につき 給料の時間単価の35%増の額
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に対して支給 ○勤務1回につき, 勤務の内容, 時間に応じ4,200~20,000円	同じ
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員等が, 臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 ○勤務1回につき4,000~6,000円(6時間超150/100を乗じた額) ※ただし, H18.4.1より当分の間, 支給しません	同じ
夜間勤務手当	正規の勤務時間として, 深夜に勤務した職員に対して支給 ○勤務1時間につき給料の時間単価の25%	同じ

●特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等
給料	市長	727,200 円 (909,000 円)
	助役	592,000 円 (740,000 円)
	教育長	524,000 円 (655,000 円)
報酬	議長	345,865 円 (460,000 円)
	副議長	302,256 円 (402,000 円)
	議員	278,196 円 (370,000 円)

区分		給料月額等
期末手当	市長	(平成 17 年度支給割合) 4.45 月分
	助役	
	教育長	
	議長	(平成 17 年度支給割合) 3.35 月分
	副議長	
	議員	

※ () 内は、給与等の減額措置を行う前の額です。

勤務条件、研修、分限・懲戒に関する状況

●一般職員の勤務時間

一週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
40 時間	8:30	17:15	12:00 ~ 12:45	12:45 ~ 13:00 15:00 ~ 15:15

●年次有給休暇

平成 17 年 平均使用日数
10 日

※公務の運営上の事情等により特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間については、各任命権者が別に定めています。

●育児休業等

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員		
女性職員	12 人	
	16 人	
計	12 人	
	16 人	

※上段は平成 17 年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した者、下段は育児休業（部分休業）の期間が平成 16 年度から 17 年度にかけて引き続いている者の数です。

●研修の状況（平成 17 年度）

対象者	研修名	回数	人数
全職員	庁内研修	14 回	—
一般行政職員	派遣研修 (山口県セミナーパーク)	46 回	46 人

●勤務成績の評定の状況

人事の公正な基礎の一つとするために各所属長が、職員の割り当てられた職務と責務を遂行した実績や能力及び勤務態度等を評価し、昇任や異動等に当たっての参考資料として活用しています。さらに部下による上司の評価および自己申告制度を導入し、職員の現状や要望、抱える問題等を汲み取り、より効率的で納得性の高い制度となるよう人事管理に務めています。

また、職員の意欲、士気の高揚や能力向上を図るため、国の公務員制度改革の動向も踏まえながら、新たな人事評価制度について検討を進めています。

●分限処分者数（平成 17 年度）

分限処分とは、勤務実績がよくない場合、心身の故障の場合、又はその職に必要な適格性を欠く場合等の一定の事由がある場合、地方公務員法第 28 条の規定に基づき、休職等の処分をすることです。

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績がよくない場合						
心身の故障の場合				11 人		11 人
職に必要な適格性を欠く場合						
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						
刑事事件に関し起訴された場合						
条例で定める事由による場合						
合計				11 人		11 人

●懲戒処分者数（平成 17 年度）

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し若しくは職務を怠った場合、又は全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、地方公務員法第 29 条の規定に基づき、戒告、減給、停職又は免職の処分をすることです。

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合						
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合						
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					1 人	1 人
合計					1 人	1 人

■問い合わせ先 人事課 (☎ 82-1124)

募集・試験

弓道教室の参加者募集

- ◇**対象** 市内在住または在職の中
学生以上の人
- ◇**とき** 5月12日(土)～6月16日(土)
毎週水・土曜日 19:00～21:00
- ◇**ところ** 市武道館弓道場
- ◇**費用** 4,000円(保険料を含む)
- ◇**講師** 山陽小野田地区弓道連盟
※運動のできる服装と靴下をご用意
ください。
- ◇**問い合わせ先**
市民体育館 (☎ 84-2430)

予備自衛官補募集

- 予備自衛官補(一般公募)**
- 対象** 昭和49年7月2日～平成
元年7月1日生まれの人で、自衛
官であった期間が1年未満の人
- 予備自衛官補(技能公募)**
- 対象** 以下の条件を満たす人
 - ・昭和29年7月2日～平成元年7
月1日生まれの人で、自衛官で
あった期間が1年未満の人
 - ・衛生、語学、整備通信、情報処理、
電気、建設の国家免許資格等を
有する人
- ◇**第一次試験日**
4月14日(土)・15日(日)・16日(月)の
いずれか1日
- ◇**受付期限** 4月9日(月)
- ◇**問い合わせ先**
自衛隊山口地方協力本部
宇部地域事務所 (☎ 31-4355)

お知らせ

市民交通災害共済

- ◇**対象**
市内在住または在職の人とその家
族(学生は市外在住も可)

◇保障額

死亡	交通死亡事故	1,000,000円
入院	1日につき (180日限度)	1,000円
通院	10日以内	7,000円
	11日以上	9,000円
	21日以上	12,000円
	31日以上より10日増すご とに5,000円を加算。最高 91日以上で47,000円	

◇掛金

- 1人につき年額520円
※1人1口まで(途中加入の場合
は月額45円の月割りです。)

◇共済期間

- 平成19年4月1日～
平成20年3月31日
※途中加入の場合は加入申込日の翌
日から平成20年3月31日まで

◇申込方法

- 申込書に必要事項を記入し、掛
金を添えて提出

◇申込先

- 総務課、総合事務所、南支所、
埴生支所、公園通出張所、厚陽
出張所

◇問い合わせ先

- 総務課防災交通係 (☎ 82-1122)

福祉タクシー券について

- ◇**対象** 市内在住で身体障害者手帳
1級～3級、4級の一部(下肢障
害、心臓および呼吸器障害)、療
育手帳、精神障害者保健福祉手帳
1級のいずれかを持っている人
- ◇**持参するもの** 身体障害者手帳、
療育手帳、精神障害者保健福祉
手帳のいずれかと印判
- ◇**交付場所** 高齢障害課、総合事
務所市民窓口課社会福祉係、南
支所、公園通出張所、埴生支所
- ◇**交付開始日** 3月29日(木)
- ◇**問い合わせ先**
高齢障害課 (☎ 82-1170)

悪質な業者にはご注意ください

- 最近、家庭を訪問し、排水設備
の清掃や検査などを強引に勧める
業者が見受けられます。高額な清
掃料や検査料を請求される恐れも
ありますので、少しでも不審に思わ
れたら以下の対処法を参考にして
被害にあわないようにしましょう。
- 会社名、氏名などを聞き、名刺
などをもらうようにする。
 - 作業の内容と費用をよく見てか
ら契約するかどうか判断する。
 - 必要がないと判断したときはそ
の場で断る。
 - ※断っても帰ってくれない場合は、
「警察へ連絡する」「家族と相談
する」などの断固とした対応を
してください。
 - ◇**問い合わせ先** 消費生活相談窓口
(商工労働課内 ☎ 82-1150
総合事務所内 ☎ 71-1612)

国の税制改正により 税源移譲 市県民税と所得税が変わります

地方分権を進めるため、国(所得税)から地方(市
県民税)へ税金が移し替えられます。この税源移譲
に伴い税率が大幅に改正され、ほとんどの人は

「市県民税」が増え(平成19年6月から)
「所得税」が減り(平成19年1月から)ます。

※詳しくは、広報11月1日号をご覧ください。

【問い合わせ先】 税務課市民税係 (☎ 82-1125)



ゴミを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

新聞・雑誌の出し方

新聞と雑誌は、それぞれ種類ごと別々に束
ねて、下記のとおり出してください。

※チラシは新聞と一緒に束ねてください。

- 小野田地区 資源ごみの日
- 山陽地区 粗大ごみの日

就学援助制度の申請

小・中学校に納める給食費や学用品費、修学旅行費などの支出が経済的に困難な保護者で、認定基準に該当する人を対象とした援助制度があります。

◇**申込方法** 学校教育課，総合事務所地域行政課，南支所，公園通出張所，埴生支所，厚陽出張所に備え付けの申請書を提出

◇**申込先** 学校教育課，総合事務所地域行政課

◇**申込期限** 4月27日(金)

◇**問い合わせ先**

学校教育課 (☎ 82-1202)

韓国語講座

◇**とき**

4月5日(木)～来年3月 毎週木曜日
初級 19:00～ 中級 20:00～

◇**受講料** 4,000円(年額)

◇**ところ・問い合わせ・申込先**

韓国民団小野田支部(山陽小野田市港町3-3 ☎ 83-2438)

叙 勲

■旭日単光章(自治功労)

故 上田 泰生さん(元山陽小野田市議会議員，小野田市議会議員)

故 野原 仙二さん(元山陽町議会議員)

第二種電気工事士 筆記試験受講講座

◇**対象** 山陽小野田市近郊の社会人で第二種電気工事士試験の受験を希望する人

◇**とき** 5月14日(月)～6月1日(金)
15:40～17:10(土・日を除く)

◇**定員** 若干名

◇**費用** 1,200円程度(テキスト代)

◇**申込方法** はがきに郵便番号，住所，氏名，電話番号，講座名を記入し郵送

◇**申込期間** 4月9日(月)～20日(金)

◇**選考** 面談

◇**ところ・問い合わせ・申込先**

〒756-0824

山陽小野田市中央二丁目6-1

小野田工業高等学校(☎ 83-2153)

4月の休日応急医について

3月1日号(12ページ)にて未定とお知らせした小野田市医師会の休日応急医が下記のとおり決まりました。

●4月1日(日)

【内科】 はりま内科胃腸科
(目出 ☎ 83-2425)

【外科】 わたなべ泌尿器科
(中川四丁目 ☎ 81-4777)

●4月8日(日)

【内科】 はたもとクリニック
(日の出三丁目 ☎ 83-5114)

【外科】 山口労災病院
(南中川町 ☎ 83-2881)



さくら祭り

▶ 竜王山公園

○**とき** 4月1日(日) 10:00～

○**ところ** 竜王山公園山頂ステージ
(雨天の場合，赤崎公民館)

○**内容** 竜王太鼓，ダンス，山陽小野田音頭，歌謡ショー，記念碑除幕，もちまき等

※赤崎公民館および本山公民館から無料シャトルバスを運行します。

○**問い合わせ先**

竜王山公園協賛会(南支所内 ☎ 88-0151)

▶ 若山公園

○**とき** 4月7日(土) 11:00～

○**ところ** 若山公園野外ステージ
(雨天の場合，商工センター)

○**内容** もちまき，バンド演奏，大正琴演奏，舞踊，ビンゴゲーム大会(先着100枚・1枚100円)

※3月25日(日)～4月15日(日)まで，公園内のボンボリを点灯します。

○**問い合わせ先**

若山公園協賛会(公園通出張所内 ☎ 83-2229)

イベント

刈屋漁港 漁業祭

- ◇とき 4月8日(日) 10:30～
- ◇ところ 刈屋漁港
- ◇内容 もちまき(10:30頃)ほか
- ◇問い合わせ先
山口県漁協小野田支店
(☎ 88-0211)

梶漁港 日曜朝市 3周年記念イベント

- ◇とき 4月15日(日) 7:00～
- ◇ところ 梶漁港魚市場周辺
- ◇内容
○無料配布 7:00～
カニ汁、貝汁、炊き込みご飯、魚のフライ、乾のり(先着300名)
- 販売 7:30～
活魚、新鮮野菜等
- ◇問い合わせ先 山口県漁協厚狭支店
(☎ 74-8221)

第5回サンセットフェスタ

- 焼野海岸と並ぶ夕陽の名所、津布田海岸で、夕陽を愛でるイベントを開催します。
- ◇とき 3月24日(土) 10:00～17:00
 - ◇ところ 西海食品敷地内
 - ◇内容 よさこい舞踊、てんぷら手作り体験、押し花教室、焼きたてメロンパン、うまいもの大特価バザー
 - ◇問い合わせ先 山陽小野田観光協会(商工労働課内) ☎ 82-1151

戸籍事務が電算化されます

【問い合わせ先】
市民課 (☎ 82-1140)

5月26日スタート

○戸籍作成時間が短縮されます

これまで戸籍の届出(出生、婚姻など)があると、審査から原本記載までほとんどを手作業で行い、謄本・抄本等の発行までに多くの手間と時間を必要としてきましたが、電算化後は、より正確かつ迅速に処理することができるようになります。

○戸籍の様式が変わります

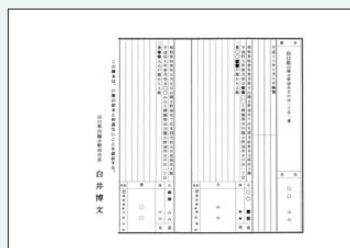
戸籍の様式がB4判の縦書きからA4判の横書きに変わります。記載内容も項目化されるので、従来の戸籍謄本・抄本に比べ、見やすく分かりやすいものになります。

○本籍地番の表示方法が変わります

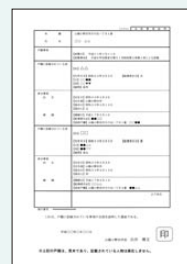
戸籍や附票、住民票の本籍欄の表示方法が、「の」の文字を削除して表示されます。

- (旧) 山陽小野田市大字○○ △△番地の○
- (新) 山陽小野田市大字○○ △△番地○

(旧) 戸籍謄本



(新) 全部事項証明書



○一部の方は、氏名の文字表記が変わります

これまでの戸籍は、紙に手書きで書かれていたため、略字や誤字で記載されている場合があります。コンピュータに登録する文字は、常用・人名用漢字を使用するため、氏名の表記が変更になる場合があります。**該当する方には、4月中旬に郵送にてお知らせする予定です。**文字の変更等不明な点がありましたら、お問い合わせください。

ご存知ですか? 3つのR

- Reduce (リデュース) ▶できるだけごみを作らない
- Reuse (リユース) ▶繰り返し使う
- Recycle (リサイクル) ▶資源として再利用する



環境課 ☎ 82-1143

3つのRをごみ減量化のキーワードとして、以下の活動を実践しましょう。

- 買い物袋(マイバッグ)を持参し、レジ袋を断る
- 洗剤やシャンプーなどは、中身を詰め替えられる商品を買う
- 野菜くずや食べ残しは生ごみ処理容器で堆肥化する。(市には生ごみ処理容器購入補助金制度があります)



中央図書館 栄町 ☎83-2870 火-金 9:30~18:00 土・日 9:30~17:00	赤崎分館/公民館併設 赤崎一丁目 ☎88-0162(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	高千帆分館/公民館併設 日の出三丁目 ☎83-3113(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	厚狭図書館 鴨庄 ☎72-0323 火-日 9:00~17:00
休館日 毎週月曜日・3月21日(祝)・4月5日(木)【館内整理日(第1木曜日)】			毎週月曜日・3月21日(祝)

図書・ビデオの紹介(抜粋)

なぞなぞのすきな女の子

(松岡 享子 作 大社 玲子 絵)

なぞなぞあそびの大好きな女の子とはらぺこのオオカミが、森でばったり出会いました。うまそうな女の子だぞと舌なめずりしたとたん、女の子になぞなぞをだされて、オオカミは大弱り。さあ、どんななぞなぞかな？



中央図書館

12歳からの読書案内 海外作品 (金原 瑞人 監修)
 オウエンとムゼイ (イザベラ・ハトコフ 他・著)
 ナルニア国物語 1 (ビデオ)

厚狭図書館

下流志向 (内田 樹 著)
 白疾風(しろはやち) (北 重人 著)
 氷結の森 (熊谷 達也 著)

4月の映画 入場無料

▶とき 4月20日(金)13:30~
 ▶ところ 厚狭図書館
 ▶上映作 「大地のうた」

子どものつどい 入場無料

▶とき 3月24日(土)14:00~15:00
 ▶ところ 厚狭図書館2階視聴覚室
 ▶内容 「ぷくぷくポケット」のみなさんによるおはなしの会

映学会のお知らせ

毎週土・日曜日に映学会を開催します。詳しくは中央図書館へお問い合わせください。

「絵本」に関する展示

▶とき 4月29日(日)まで
 ▶ところ 中央図書館1階展示ホール

紙芝居・本の読みあい

- 高千帆もみの木広場(対象/幼児・小学生)
4月25日(水) 14:30~
高千帆児童館
- もみの木広場(対象/幼児・小学生)
4月7日(土)・21日(土) 14:00~
中央図書館1階おはなしの森
- すえおはなしの会(対象/幼児・小学生)
4月16日(月) 15:30~
須恵児童館
- 有帆もみの木広場(対象/幼児・小学生)
4月11日(水) 14:30~
有帆児童館
- すみれお話の会(対象/幼児・小学生)
4月25日(水) 15:00~
本山児童館
- 赤崎おはなしの会(対象/幼児・小学生)
4月18日(水) 15:00~
赤崎児童館
- おはなしのじかん(対象/4歳以上)
4月14日(土) 14:00~
厚狭図書館
- キラクラブ(対象/乳幼児)
4月27日(金) 9:30~
埴生公民館1階和室メルヘンサークル

女と男の一行詩

今回は、「第3回 女と男の一行詩」(2001年)の入賞作品の中からご紹介します。
 一行詩に込められた想いに、誰もが改めて日常生活を考えさせられ、思わず共感したり、微笑んだり……。まずは、自分自身を振り返ることからはじめてみてはいかがでしょうか。
 男女共同参画は、お互いが自立し、支え合い、対等なパートナーとしてお互いを認め合う思いやりが基本となるものです。

- あなた ゴルフクラブ貸して、エプロン貸すから。
- 日曜日、あなたが作った手料理はおいしくなくても 胸はいっぱい。
- あなたと歩幅は違っても 同じ時期(とき)を歩いています。
- 男はいいわね 女はいいね どちらもいいって言えるといいね。
- 外では男女共同参画、内では「おい、お茶」。こんなことしてませんか？



山陽市民病院で 「健康講座」を開催しました



●河合病院局長の講演のようす

1月25日、山陽市民病院で「骨粗しょう症」をテーマに、第1回目となる「健康講座」を開催しました。当日は、市外からの参加者も含め58名もの方にご参加いただきました。

講師は、当院で整形外科の外来診療も行う河合病院局長が務め、講演が始まるとメモをとりながら話に聞き入る方もいらっしゃるなど、ユーモアを交えながらのわかりやすい講演は参加者のみなさんからご好評をいただきました。

この日のテーマは「骨粗しょう症」。休憩時間にはカルシウム入りのお菓子などを用意し、病院局長や院長を囲むティータイムを設けました。お菓子を片手に会話も弾み、和やかなひと時となりました。

その後も、栄養士・薬剤師・理学療法士が参加者のみなさんの健康に関する質問に答えたり、椅子にかけたまま行える簡単な運動を紹介したりと多くの方に最後まで楽しく参加していただきました。

受講者のみなさんからは「講師の話がとてもわかりやすく、勉強になった。」「このような機会があればまた参加したい」などうれしい声が多数寄せられました。みなさんのご期待に応えられるよう、今後は2か月に1回程度の割合で定期開催していきたいと考えており、以下のとおり第2回目の開催も決定しています。次回もどうぞふるってご参加ください。

第2回「健康講座」開催のお知らせ

●テーマ

「関節の痛み」 講師：河合病院局長（整形外科）

「口の中の健康」 講師：吉村医師（歯科口腔外科）

●とき 4月10日(火) 14時～（1時間半程度）

●ところ 山陽市民病院 1階講義室

●問い合わせ先 山陽市民病院

診療科のご紹介

山陽市民病院 歯科口腔外科

当科は、山口大学医学部附属病院から常勤の歯科医師1名（吉村医師）、歯科衛生士2名の計3名の体制で診療を行っており、来院しやすい、よりよい環境づくりをモットーに日々努力しております。

○診療内容

虫歯の治療、歯周病のケア

入れ歯作製や修理・調整

あごの関節の痛み

口の中の炎症に対する治療など

※毎週火曜日の午後には、山口大学医学部附属病院の口腔外科専門医1名が診療しており、親知らずの抜歯、小手術も行っています。



▲診療中のようす

●診療時間

【午前】 8:30～12:00 【午後】 13:00～17:15

●受付時間

【午前】 8:30～11:30 【午後】 13:00～16:30

●問い合わせ先 山陽市民病院

健康相談窓口(無料) をご利用ください 毎週月・火・木・金曜日 14時～15時 山陽市民病院

●山陽市民病院では、健康相談窓口を開設しています。日々の健康に関する悩みなどお気軽にご相談ください。